

高知県森林審議会議事録

日 時：令和3年12月1日（水） 13：30～15：30

会 場：高知城ホール 2階「くすのき」

出席者

（1）審議会委員

アウトエンボーガルト 千賀子	森林インストラクター
池田 三男	一般社団法人高知県山林協会 会長理事
内田 洋子	環境カウンセラー
小川 康夫	一般社団法人高知県木材協会 会長
片岡 桂子	森林ボランティア
川田 勲	高知大学名誉教授
戸田 昭	高知県森林組合連合会 代表理事会長
橋本 裕治	四国森林管理局 局長
堀 洋子	建築士会女性部会 幹事

（2）高知県

中村 剛	林業振興・環境部長
豊永 大五	林業振興・環境部副部長（総括）
武藤 信之	林業振興・環境部副部長
三浦 裕司	林業環境政策課長
大黒 学	森づくり推進課長
谷脇 勝久	木材増産推進課長
竹崎 誠	木材産業振興課長
二宮 栄一	治山林道課長
井上 隆雄	環境計画推進課長
中城 秀樹	木材産業振興課 企画監
諏訪 貴信	森づくり推進課 課長補佐
工藤 俊哉	森づくり推進課 課長補佐兼チーフ（計画・森林管理システム推進担当）
高宮 隆	治山林道課 チーフ（林地保全担当）
深田 英久	鳥獣対策課 チーフ（被害対策担当）

次第

1. 開会
2. 林業振興・環境部長 あいさつ
3. 審議会委員紹介
4. 職員紹介
5. 議事録署名委員の指名

議事録署名委員については、堀委員、戸田委員が指名された。

6. 議事

(1) ～ (4) (諮問事項)

四万十川地域森林計画の樹立、安芸地域森林計画の変更、高知地域森林計画の変更、及び嶺北仁淀地域森林計画の変更について、大黒森づくり推進課長が一括して諮問文を読み上げ、事務局より議案を説明した。

(5) (報告事項)

林地開発許可事案、保安林除事案について、二宮治山林道課長が報告した。

【川田議長】

ただいま、議案説明を行いましたけれども、ここから皆様方のご意見なりご質問等を受けながら、計画樹立変更案につきまして、ご審議を行いたいという風に思います。どなたでも結構ですので、ご質問やご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【堀委員】

嶺北仁淀地域森林計画の変更で、P18 地域森林計画概要、ここで嶺北地域の伐採計画で、非常に増減割合が増えておるところですけれど、間伐材にしても増えていますね、これのだいたい予測はつくのですが、これだけ増えた経緯をお聞かせ頂けますでしょうか。

【事務局 森づくり推進課 課長補佐兼チーフ】

ここでの嶺北仁淀の計画ですが、主伐は当然入っているのですが、間伐がさらに増加になっています。基本的には、産業振興計画の基本量を網羅するようにしております、それと過去の実績、国の割り振り量を加味して、嶺北地域の方で、他の区域より集中した計画になっています。

【堀委員】

産業振興計画にのっとして、この地域を重点的に増やしたという、増やす計画ということですね。それで令和 10 年までの計画として載せられているわけですよ。分かりました、ありがとうございます。

【小川委員】

堀さんの質問に関連してお尋ねしますが、考え方なのですが、一つは林野庁の長期需給の見通しというのが基本になって、これから自国でどれだけ木材を供給していくか、民有林でそういう見通しがあって、それが計画ごとに割り振られて、年間これぐらい出しますということなのですが、その数字が単なる森林施業の中で、10 年に 1 回間伐が行われるとすれば、その量をはじいているのか、ある程度そこには実行可能量ということなのか、その数値を正式というか、そこが一番問題になるわけですし、いかに山の中で 1 本でも間伐しなくてはいけないというのがあれば、伐採するべきだということもあるわけで、そうでなくてある程度実行可能量ということではなければいけない気もしますし、実行だけ考えればまだ将来の森林がどうなるかという問題もありますし、県の取りまと

めされる時に、どういうことを主体的に考えられているのか、実行可能量に限ってやっておられるのか、それとも間伐が必要なのは施業計画の中で、間伐を実行するということが努力目標も含めて、計上しておられるのか、基本的な考え方をお話し頂ければ。あとは、林野庁の指示量というところもありますよということはよく分かります。現在高知県が計画を樹立するにあたって、基本的な考え方をお話し頂ければ。計画と実行に乖離が出てくるのは当然のことですので、そこを私どもは委員としてとやかく言うつもりは私はありませんので、そこをお話し頂ければ、堀さんのご質問にもある程度答えられるのではないかとということでございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 森づくり推進課長】

先ほどのご質問ですが、嶺北仁淀と言うことで嶺北仁淀広域流域ですので、高知計画区と安芸計画区と嶺北仁淀地域と国から来た計画量を3つの地域森林計画に振り分けるような状況になっております。先ほど、実績を元にご説明しましたがここまで割り振り量が一番多くて、それを元に産業振興計画の数量がそれよりは数量が少ないですが、現在の計画量よりは多い数字になりますので、目標としては高い数値を掲げて計画しています。

【川田議長】

ちょっと私から良いでしょうか。

先ほどの、パワーポイントの説明資料のP13 今度の新しい森林・林業基本計画に基づきましての持続的伐採可能量ですが、森林蓄積がどういう年齢構成になっているかによって、今回の施業計画の伐採計画等について、いわゆる新しい収穫制度、森林法正蓄積、法正林蓄積法というか、昔学校で習ったことがあるかと思えますけれど、法正蓄積に基づいた森林に導くように、いわゆる森林を伐採していこうという基本的な考え方を元に、もし100%再造林できるなら、四万十川の森林計画は主伐上限目安の年間73万立方という計算になるかと思えます。今回の計画量を見ますとだいたい40%の再造林率で、持続的伐採可能量を計算しているのだと思えます。いわゆる主伐上限目安に30%くらいの再造林が出来るだろう、あるいは20%くらいが出来るだろうという再造林率を配慮しながら、持続的伐採可能量というのを各地域森林計画毎に計算されたのではないかと思うのですが。今、先ほど課長のご説明では実績といわれましたけど、実績は地域の基盤の整備であるとか、労働力の問題であるとかいろいろ問題があるのですが、その辺が加味したということもあるのですが、基本的に森林資源計画をベースにした場合は、いわゆる持続的可能量をどういう形で出すのかという場合、主伐の上限の目安に再造林率を緩和して、配慮なされたという意味でよろしいでしょうか。

【事務局 森づくり推進課 課長補佐兼チーフ】

ご質問の表の考え方は、その区域で持続的伐採可能量というのは、どれだけの再造林をしていけば、どれだけの伐採量を確保できるかというような目安としての見方が出来るかと思います。

【川田議長】

もし、その考え方でいきますと、例えば嶺北では40%の再造林率でこの数字が出ている。嶺北で20%、高知では10%の再造林率の数値がほぼ出てきているという感じなのですね。計画の変更量について、そういう意味で各地域森林計画区のいわゆる齢級構成は基本的に全ての4計画とも成長状況は変わらない。民有林はだいたい7齢級以上で100%近く。その辺でこの地域をどのように割り振りをしているかということ。もう1点間伐の立木材積がかなり、先ほど堀委員からも質問が出たわけですがけれども、この辺の間伐材積はどのような考え方でこのような数値を出されたのか分かれば教えてください。

【事務局 林業振興・環境部長】

議長すみません、最初の呼びかけは再造林率、例えば40とか流域毎に10とか80とかそれを見て主伐計画をたてているのだよね、という確認が1問目でよろしいでしょうか。

【川田議長】

そうです。

【事務局 森づくり推進課長】

計画量につきましては、先ほどの参考資料は目安と言うことで今回提示しておりました、このくらいの再造林をするとこのくらいの資源量を上限に伐採が可能かと言うことで、先ほどの説明にもあったかと思いますが、川上川下を含めた方々にこれくらいやらなければ、このくらいの資源量が今後残っていかないという意味で資料をつけておりました、計画書の方につきましては、国の割り振り量を参考に作っておりますので、直接には再造林率と伐採量とは関連していません。

【川田議長】

今年度から、先ほどパワーポイントでの説明にもありましたように、新しい森林資源、全国森林計画を進めるにあたって新しい収穫規制方法を取り入れる形でやるというご説明があったものですから、これから先の森林資源管理のための起点になってくるのだと

思うのですね。全国森林計画あるいは森林・林業基本計画の中で、法正林に持って行こうという考え方が国の方針にはあるようですので、そのために偏った齡級構成を修正しながら伐採を調整していこうという1つの方法で間伐や皆伐の材積を計算しているのだらうと思い、それをどう各経営計画の中に貼り付けていくのか、今回既に貼り付けているので、各地域変更区域を変更しているわけですし、基本的にはどういう考え方なのか、今、小川委員から質問がありましたように、今回は非常に重要な課題ではないかなと思います。

【事務局 林業振興・環境部長】

まず県全体の考え方でございますけれども、割り振り量というのは若干現状と幾何かの乖離があるということは委員の皆様ご承知だと思います。県全体の考え方としましては、現在の実績、あるいはそれをベースとした産業振興計画の目標というものを踏まえて、それで各流域に分けているというのが基本的な考え方でございます。堀委員さんからご質問のありました、この流域のここがなぜこうなのであるかということを一クリアーに説明したらいいのではないかと思った結果です。

【小川委員】

計画についてはよく理解できたのですが、今、日本全体で考えた場合、木材価格が非常に安いということで、森林所有者の方の再生林に対する意欲が非常に低いと。これについては、ウッドショックが今年の3月・4月頃から始まりまして、外国からヨーロッパから日本に木材が入ってこないということで、非常に製品、国産の製材品の価格が値上がりした。スギの15cm角3mが、ウッドショックが始まる前までは5万～5万5千円/m³だったのが、最高13万とか14万まで上がって、今は10万くらいで落ち着いています。柱価格が1番高いのですが、従って原木もヒノキの丸太が1番高くて、4万以上というような状況もありまして、現在はだいぶ落ち着いてきています。なぜそういうことを私申し上げるかと言いますと、計画は計画でいいということではなくて、最大限実行可能な努力をして、目標としての計画量でなければならないと思うわけでございます。そういう意味で今一番問題なのは、再生林率が日本全体であまりにも低すぎる。皆伐した山でスギ、ヒノキを植えられる山は3分の1ぐらいしかない。これをどうやって引き上げていくかというのは、最大のこれからの、川田先生から法正林のこともあったわけですが、いずれにしても植えなければ地球温暖化対策も不十分にもなるし、いろんな面で問題が出てくると思います。従いまして、今回の幡多の新たな計画の樹立にあたって、高知県として再生林率を引き上げると言うことで新たに取り組まれることを考えておられるかどうか、ということをお伺いしたいことと、それから木材価格、製品価格が上がっていますが、それが山元になかなかはね返っていかない。要するに、製品価格が1個あたり

2万円上がれば、流通価格上乘せがなければ、山元へかえれば、製材の利用だいたい50%ですから、立木が1万円上がると300m³の60年生のスギの山であれば、300万になるわけです。その値段の立木価になっていないと。そのあたり市場価で動いていますので、行政の方も、山元をもっと高くなくてはいけないのではないかということで業界指導をするということは、価格形成を口にはさむことはできないでしょうが、せっかく素材、いわゆる製材品価格が上がったわけですから、私共木材協会としても何としても製材所が大部分をとるわけではなくて、山元に返さないといけないと内々に指導をしているわけですから。県の基本的立場なり、指導のお考えがあるなら、出来るだけ山元に立木価として上がった分の何割かを返して、森林所有者の意欲が出るようにやっていかなければならないと思いますので、その点、お聞かせ頂きたいと思います。

【川田議長】

ありがとうございました。小川委員の質問とその前に私の方で、議論頂きたかった内容と少し変わっているのですが、最初に、中村部長から課長の方に指示された考え方、各地域森林計画区の考え方。具体的に地域森林計画区の中で変更した数値をどう達成していくかという具体的な事項、先ほど小川委員の言われる点、この2点につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局 森づくり推進課長】

まずは堀委員の質問につきましては国から計画量に関する割り振り量が来まして、嶺北は全体のうちの実績を見ながら、高い地域に振り分けた結果となっており、目標としては高い数値になっておりますが、そういう算定の仕方をしております。

【川田議長】

実績に応じたということですか。

【事務局 森づくり推進課長】

はい、嶺北仁淀が多かったということです。

【川田議長】

実績に応じて、国からの政策的な資源の1つの捉え方としては、あると思いますが高知県の地域を見渡したときに林業の発展をし、活発化しているところは間伐にしても伐採量にしても大きな配置をするという考え方を計画の中に取り込んでおられるとのことです。基本的にはそういう考え方を基に、割り振りしたということでご理解頂ければと思います。

続きまして、小川委員のご質問に対して、どういう対応をされているのかお考えをよろしく願います。

【事務局 木材増産推進課長】

先ほどウッドショックの話の中で、山元まで綺麗に還元できていないのではないかというご意見ございました。これまで、木材生産品におきましても、山で生産される事業者さん、加工事業者の皆さん、それぞれが単体での契約でそこから先があまり見えていない。山側の方は川中・川下の方が見えていない、そういう状況がございました。やはりそういうことで行きますと、どこかで誰かが景気の良いときには儲けてしまうということもございます。特に高知の場合は、全国から見ると山側の事業者でも、加工の事業者でも決して個々で見ると大きくはありません。豊かな森林資源を上手く県内の中で回しながら、加工して出していくという体制をとっていくには、これから皆さんが連携する、山の事業者の皆さんが連携する、加工の皆さんも連携することが、非常に大切になると思います。皆さんで厳正配分ではないですが、県内の事業者の皆さんが上手く回っていけるのか、それから森林所有者さんに還元していけるのか、きちんと整理する必要がございまして、県としても県下全域とは言えませんが、サプライチェーンの構築に今取り組んでいます。

来年に向けましてその様な体制を作っていくべく、随時説明しております。地域の皆様に入り込んで県も自ら汗をかいておりますので、できるだけ早くそういう体制を作っていくたいと思っております。再造林がなかなか伸びないという意見もございますので、そういう体制を作る中で原木の流通、製材品の流通、流れを良くする効率化を図るだけではなく、いかに再造林に繋がるかという仕組みも一緒に組み込み、業界の皆様もなかなかそこまでいけるのかという声もございますが、県が主導的に皆様と共に話し合っ、そういう仕組みを組み込んでいきたいと思っております。

【川田議長】

ありがとうございました。具体的な政策につきましては、いろいろ検討すべきところが残っているかと思えますけど、とりあえず小川委員さんのご質問に対する意見は終わらせていただきます。他の委員さんからご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願います。他にご意見、ございませんでしょうか。

【堀委員】

すみません、先ほどの話の続きですが、産業林として嶺北の地域の伐採を多くして、出すというのは非常に分かる問題です。ただ、そこに特化して出した場合、小川委員さんがおっしゃられたように植林をしないと山は消えますよね。山の環境も悪くなっていくと

ということで、なぜこういうことを言うかといいますと、SDGsの問題が世界的にも日本の経済関係も、施策の主となり動きつつある時代になります。高知県の木材の永久的な利用を可能にする主立った施策、今のところ山の木を出して植林して持続可能な山にしていこうという政策だと思うのですが、大きな目で見てもそれでいいのかどうか、というところを私なりにも考えているのですが、県の持続可能な山にしていくための大きな考え方、主要な考え方をされているというお話もありましたので、きちんとした答えは出ていないかも知れないですが、どういう方向でありたいかということをお聞きしたいです。

【事務局 林業振興・環境部長】

本当に試験みたいになっていきますけど、基本的には経済林につきましては、先ほど部局の説明があったかと思いますが、再造林の義務付けとまでは言いませんが、再造林に強く推進していくために、材価を上げていく、高く返す、山元に売っていく、それは環境政策的なことになっていくのですが。非経営林な部分については、混交林だったり自然にかえしていく方向性だったりありますし、そのためのゾーニングという考えを国の方も示していますので、そういうことが大事になってくるのかなど。その際にツールとして森林経営管理法という法律が3年くらい前に出来たと思うのですが、森林所有者の方にこれは経営しているのか、経営してかつ自分で管理しているのか、経営するけれど管理は市町村に任すのか、なかなか経営も難しいし、管理も市町村にお願いしたいという意向調査を法律に基づき、森林環境譲与税に基づき進めるフレームは出来ております。非常に息の長い取組のように制度設計上になっていますが、意向調査も踏まえつつ、冒頭申し上げました経済林、非経済林あるいは混交林、自然林というような山ごとに所有者のご意向ごとに、針葉樹ばかりで山のとっぺんまで植えていくと形ではなく、SDGsといましようか委員さんの言葉をお借りすると、持続可能という形が理想ではないでしょうか。

【堀委員】

ありがとうございました。

【川田議長】

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問のある方いらっしゃいませんか。

【アウテンボーガルト委員】

今、木材の高騰で、材が足りなくなってきたというのか、プライベートですが、1年間自分の所で、耐震工事とリフォームを、木材を、県産材をふんだんに使いつつやってきた所ですけども、高くなった材を生産者に戻すというお話もあったのですが、消費

者としてももう少しリフォームを続けたかったのですが、大工さんも今木材がどんどん高騰している中で、予算の見通しもつかなくて、入手も困難になってきていて、中断するしかないというお話が出て、残念ながら一部残したまま終わったような次第です。先ほど出ていた、県内で上手く回していこうというお話を聞いていたら、ふんだんな材が山にいっぱいあって、それが回ってこないという仕組みはやはりどこかにひずみがあるのではないかという気がしています。サプライチェーンの構築というお話がありましたように、消費者としても、大工さんとか工務店さんが今、新築も受けられない、見積もり立てられないからというお話も聞いておりますので、不安定な時代に入っているのだなと思って、安かったのがとても良かったのに、ちょっと遅かったかなとなる感じもおかしな気持ちなので、どうすればいいか私は全然分かりませんが、消費者までの流通までの県産材の仕組みがとても身近に感じたので、一言教えていただきたいと思い質問しました。

【事務局 木材産業振興課長】

私どもも、大工さんというか小規模な一人親方の方に木材流通について聞きましたが、調達が少ししんどくなっている部分があるということと、値段が高くなっているので、仮に高い値段で契約して、仮にこの先安くなったら申し訳ないので、今、結べない。そういったお声をお聞きしています。また、おっしゃられましたように、きちんとサプライチェーンに繋いで供給が回る、きちんと必要なものが出来る、価格の前に物が揃わないといった状況になりますので、そういった状態にならないために各地域でサプライチェーンの構築を進めていこうと思っています。次のお値段のお話でございますけれども、お値段は従来の安い価格のままですと、産業的に若干厳しい部分がございます、今の上がった値段がどこで落ち着くかというのは、従来の様なそこまで低い価格にはならないだろうという見通しがされています。今の状態がどこで落ち着くのかは若干見通しにくいものがありますけれども、落ちつきどころを考えながら、林業にしろ、木材産業にしろ、従事していて魅力のあるような賃金の体系を作る中で、最終的に山側にも還元されて再造林が進む、上がった値段の配分の仕方を考えて県としても助言をしていかなければならないとを考えております。

【橋本委員】

すみません、今の質問に関連してですけれども、今回の従来外材を使っていて今工場は国産材に需要を切り替えられていただいているところですが、どれくらい外材を扱っているのでしょうか。というのは、アウテンボーガルト委員がおっしゃられたのは、従来の日本の木材の原料というのは、外国から輸入しておりますので、外国の方の事情でおそらく日本に入ってこなくなって価格が上がった、流通が混乱して止まってしまっ

た。そこをしっかりと国産材を原料として供給が出来ていれば、また状況が変わっていくと思いますし、これからしっかりと進めていかないといけないのではないかと考えております、データがあればご提示いただきたいですが、県でそういったデータはお持ちでしょうか。

【事務局 林業振興・環境部長】

恥ずかしながら、入れ替えのデータを持っていません。ただ、外国の現地の値段は下がったとはいえ、コンテナの問題であったり、木に限らず日本に色々なものが入ってこななくなっています。外材の輸入が増えているわけではなくて、今橋本局長から解説頂いたみたいに、となれば、値段は今よりそんなに急落することはないかも知れない、何より考え方として山側のお話が出ましたけど、山側の方も今までの安すぎる値段で、産業として成り立つわけではないですから、今の木材が高いと感じられるかも知れませんが、家全体の価格で言ったらわずか10%、20%だと思います。そうした山の生産者の方も生業としてやっていける、製材の方もやっていける、大工さんもやっていける、工務店さんもやっていける、我々家を建てる側も払えるという適正な価格を暫定的に続けていく、これがサプライチェーンですけれども、政策的に私もそこを目指しているところがございます。外材の動向入れ替わりがどこまで続くか、硬い外材が良いよね、国産材でも乾燥したら良い、とか色々試行錯誤中でございます。局長が解説されましたが消費者の方にとっても、下、中、上、全てにとって良い結果になるように。高知は山間地だけで都会のスポット市場の極端に上がったところに比べると、そこまでは上がっていないというのが私の感覚ではあります。そういう意味で言うと、野菜などの様に比較は出来ませんが、東京は200円、高知は100円みたいな、決して木材産地でありながら、他の木材産地でないと比べると高かったというわけではなかったと思います。

【小川委員】

先ほど委員の方から木材価格が上がったということでしたが、皆さんそういう感覚で木材価格を押さえられていないと思うのですが、今まで最高に高かったのが、昭和53年、54年、今から40年少し前、私は東北にいましたが、立木の状態で丸太にしたら元から上までどれくらい売れるかと言うことで、山元概算販売というのを国有林でやっておりまして、そのときに60年生のスギで青森県でしたけど、1㎡4万円でした。今、高騰する前、高知の市場でいくらしていたか、1㎡1万から1万2千円です。いかに、当時に比べて値段が下がったか分かると思います。当時は53年、54年頃、ヒノキの丸太が元から上まで60年生で1㎡7万から8万円していました。今回、高騰する前は高知のある原木市場で平均して1万7千円くらいです。いかに木材価格が下がりすぎたかと。森林所有者は、立木で売っても金にならないから、立木を買いに来た素材生産業者に土

地ごと買ってくれと。山持ちと言ったら、戦後ずっと金持ちの代名詞だったですけど、山を持っていることで非常に負担を感じる、それが最近までの森林所有者です。だから高騰したと思わずに、少し元に返りつつあるということと言って頂かないとですね、林業関係者には非常に困りますので。植えるなんて言う気にはならないです、森林所有者は。そういう状態がやっと少し元に返りつつあるということでご理解頂きたいと思いません。

【川田議長】

ありがとうございました。

【堀委員】

先ほどの話ですが、どんどん横道にそれていっているのですが、アウテンボーガルト委員と話して県産材補助金の話が出ました、請求してもらったかと聞くと、していない、大工さんが分からないのと言うので、ほったらかしにされたということで、郡部の方ではなかなかそういう話も行き届いていないのかなということが初めて分かりました。今、小川委員のおっしゃること、もっともだと思うのですが、実際家を建てる時、皆、この前建てる時の倍になっているよねと。家を建てる人においてはすごい打撃だなど。本来、住宅設備などの方にすごくお金がかかるでしょう、家を建てるのに。木材には最大21.5%そんなにかかっていないんですよ。ところが、イメージとして木材を使ったら高いよねということで、そこでお話で出てくるのが、県産材の補助金のお話になるんですけど、もう少し金額を上げて頂いたら。下世話な話ですが、もっと県産材を利用する方が増えてくると思うんですけど、よろしく願います。

【アウテンボーガルト委員】

堀委員とお話ししていた続きがあって、工務店さん、大工さんは全然この補助金のことをご存じなくて、いろいろ調べて自分で見つけて、直接木材産業推進課に申請して、出来ない私でもお手伝いをしっかりして下さいました。

【事務局 木材産業振興課長】

うちに来られたのを覚えています。橿原町の工務店さんですよ。

【アウテンボーガルト委員】

工務店というより一人大工さんだったり、設計士さんもそうなんです。役場の方にも問い合わせてみたら、県の方に聞いてみてと詳細はご存じなかったんですよ。

【事務局 木材産業振興課長】

津野町だったら大丈夫です。

【アウトエンボーガルト委員】

大工さんにもメリットがあるかないかという、申請することによって。個人で結局やらせてもらっているのも、大変ありがたいし、頭から外材は使わない、県産材を、絶対町産材と思って工事を始めたので、高い安いに関わらず、自分でやるなら、町産材、県産材と思って取りかかったのも、高い安いの話ではなく、山を守る SDGs の基本にのっとってやりたいなと思っております。

【事務局 木材産業振興課長】

貴重なご意見ありがとうございます。消費者の方のご意見は非常に大事なもので、木材が高ければ他の材料と競合してしまいますので、ちょうどのところを見極めて行きたいと考えています。制度の周知については大変申し訳ございません。堀委員さんがおっしゃった単価上げあるいは上限上げの話につきましては検討は常にしております。

【川田議長】

ありがとうございました。短い時間でいくら議論してもつきない課題ですので、限られた時間の中で県の行政の情報を関係者に流していく、そして小さな情報でも上手く皆さん活用しながら国産材、県産材を注目して対応していくことが大事だろうと思います。

【内田委員】

今日は色々ご説明頂きまして、ありがとうございます。森林審議会をやらせて頂いたのは、森づくりという観点があったのは、少しでもそこに携わることがあったらと思ってやらせていただいていたのですけれども、今、森林保全部会に入っていて保安林を解除する時にいつもドキドキするのは太陽光パネルを設置する際、解除しなければいけない時に、このくらい伐っちゃったら後で水害とか影響出るんじゃないかと不安がありました。計画の中にそういう言葉が入っているので、安心してるところです。それから、今日また安心したのは、木材の流通のところで、サプライチェーンの構築というところで、今聞いてそうかあまり出来ていなかったんだというのがちょっとショックだったなと思ったんですが、とても重要なことだと思いますので、是非頑張ってもらいたいと思います。

【川田議長】

ありがとうございました。ここで一度審議の方を打ち切らせて頂きまして、5分間事務局の方と打ち合わせをしまして、再開したいと思いますので、5分間お休みをさせて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

(小休止)

【川田議長】

それではよろしいでしょうか。答申(案)を事務局に朗読してもらいます。

【事務局 森づくり推進課長】

答申(案)朗読

【川田議長】

この内容でよろしいでしょうか。

【委員一同】

意義なし。

【川田議長】

それでは答申することにして意義ございませんでしょうか。ありがとうございます。

なお、今後国への協議をすすめていきますが、一部修正が必要な箇所が出た場合には、私の一任にさせていただき、後日委員の皆様方にご報告させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【川田議長】

それでは、部長の方に答申を渡したいと思います。

川田議長：答申へ押印

答申を部長へ手渡し

部長：お礼の挨拶

【川田議長】

次に議事（５）の報告案件について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 治山林道課長】

（林地開発許可事案、保安林解除事案）

【川田議長】

ありがとうございました。ただいまの報告に何かご意見、ご質問はありませんか。

【堀委員】

ちょっと確認したいんですけど、６番で令和３年１０月７日業者さん近澤建設さんですか、産業廃棄物処分場の設置、受け入れ、ソーラー事業、建設残土の搬入のところで、今年度、熱海で土砂崩れありました、それがこれどういう地形か分からないですけど、一定安全を確認して許可されたと思うんですが、この項目の中に建設残土受け入れとありましたので、ちょっと気になって質問させて頂きました。安全確認等はきちんとされておりますでしょうか。県の土地利用法というのですか、ここの増設をするなら増設する、ここにきちんとのっとして施工されているということでしょうか。

【事務局 治山林道課長】

先ほどの近澤建設さんですが盛土をする場合には地下水の排除がきちんと出来ているのかなどを確認していきます。実際に、ここで地下水を排除するための設備が設置されています。盛土についても１割５分以下にするような形のものになっております。いずれにしても盛土自体が安定しているか安全検査もしてこのところは譲れないという判断のもとで許可しております。

【事務局 林業振興・環境部長】

補足でございます。この開発工事の目的というところに、こういうのがある、つまり産業廃棄物処理施設を作るための林地の開発という部分におきまして、課長が申し上げましたように譲れない部分についてはきっちり指導しています。おそらく熱海の事例は盛土の中に産業廃棄物を混ぜて埋めていたということでございます。今回の案件は、廃棄物処理法に基づきまして、処分してしっかり安全を確保できるような基準を元に設置をされているということでございます。あと皆さんご心配の、ちゃんと確認出来ているのかという部分でしょうが、本件の方はきちんと治山林道課の方で、林地開発等につきまして、必ず巡回時に目視で確認し、許可基準通りに開発されていない場合は、即座に是正指導をしていくということで問題はないということです。

【川田議長】

よろしいでしょうか。他にご質問ございませんでしょうか。意見も出尽くしたようでございますので、これをもちまして、本日の森林審議会を終わります。ご協力ありがとうございました。

【事務局 森づくり推進課 課長補佐】

川田会長には、長時間にわたる議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、高知県森林審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(終了)

高知県森林審議会規則第3条第7項の規定による議事録署名委員

令和 年 月 日

委 員

令和 年 月 日

委 員